

輸入差止件数が3年連続で2万5千件超え

(令和4年の税関における知的財産侵害物品の差止状況)

財務省は、令和4年の全国の税関における偽ブランド品などの知的財産侵害物品の差止状況をまとめましたのでお知らせします。

全体：輸入差止件数が3年連続で2万5千件超え

- 輸入差止件数は26,942件で、前年と比べて4.7%減少したものの、高水準で推移しています。
- 輸入差止点数は882,647点で、前年と比べて7.7%増加しました。
- 令和4年下半期については、輸入差止件数が14,384件、輸入差止点数が471,129点で、前年同期と比べてそれぞれ5.3%、31.8%増加しました。

仕出国（地域）別：中国来の輸入差止件数が引き続き最多

- 仕出国（地域）別の輸入差止件数では、中国が全体の75.9%（20,461件）を占め、引き続き高水準で推移しています。

品目別：健康や安全を脅かす危険性のある物品の輸入差止めが継続

- 使用又は摂取することにより、健康や安全を脅かす危険性のある、医薬品、浄水器用カートリッジなどの家庭用雑貨、電気製品、煙草・喫煙用具などの輸入差止めが続いています。
- 医薬品の輸入差止点数は148,439点で、前年と比べて約7倍に増加しました。
- 煙草・喫煙用具の輸入差止点数は60,944点で、前年と比べて約11倍に増加しました。

(注) 「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。
「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。
例えば、1件の輸入申告又は郵便物に、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、「1件20点」として計上しています。



【問い合わせ先】

財務省関税局業務課 知的財産調査室

水際で守る 日本の未来 代表：03-3581-4111（内線）5398、5572

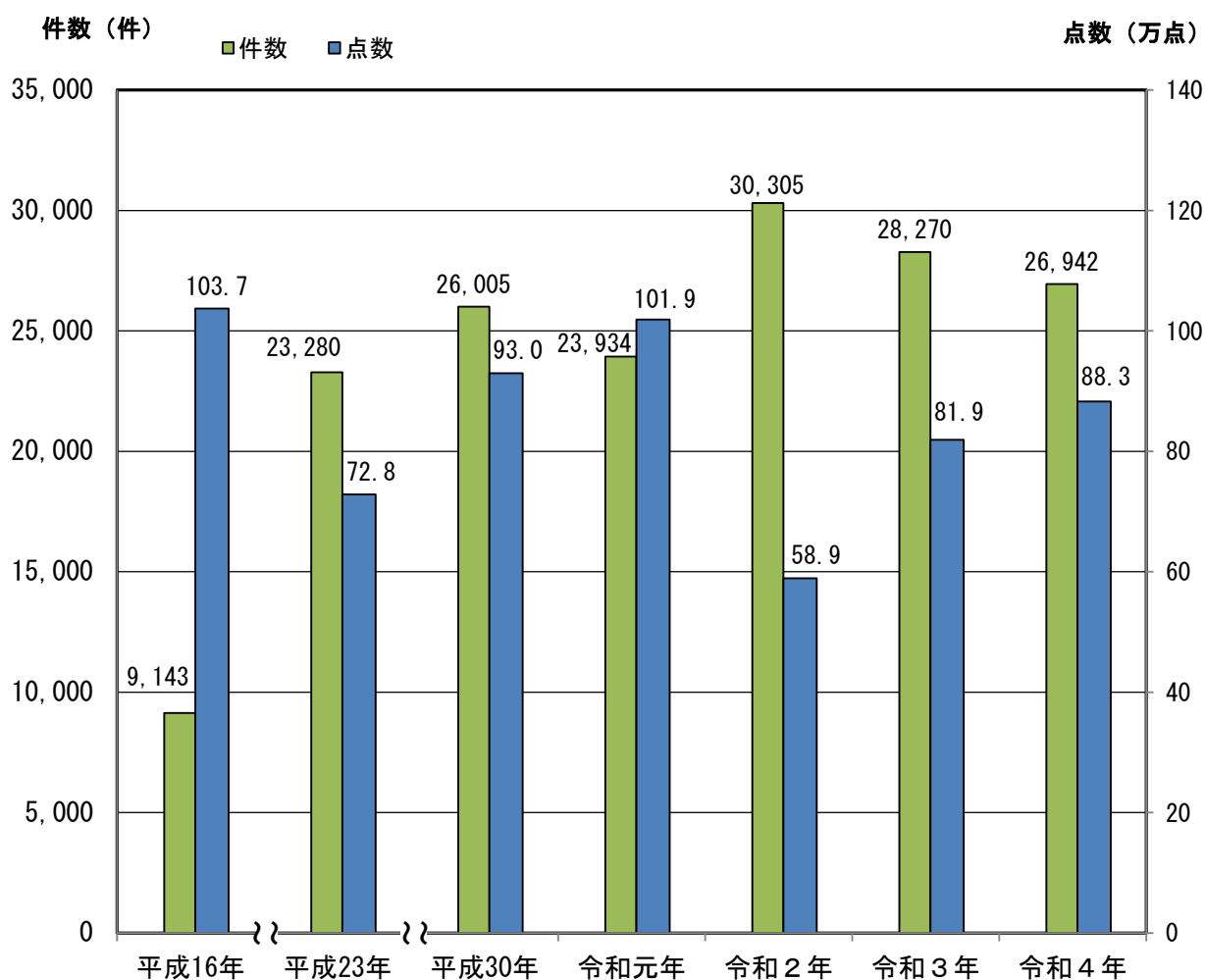
令和4年の税関における知的財産侵害物品の差止状況（詳細）

- 輸入差止件数は、26,942件（前年比4.7%減）でした。
- 輸入差止点数は、882,647点（前年比7.7%増）でした。
- 1日平均で、73件、2,418点の知的財産侵害物品の輸入を差し止めていることとなります。
- 輸入差止価額は、推計で約186億円に上ります。

（注1）「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。
「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。
例えば、1件の輸入申告又は郵便物に、20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、「1件20点」として計上しています。

（注2）「輸入差止価額」は、正規品であった場合の推計価額です。

知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移

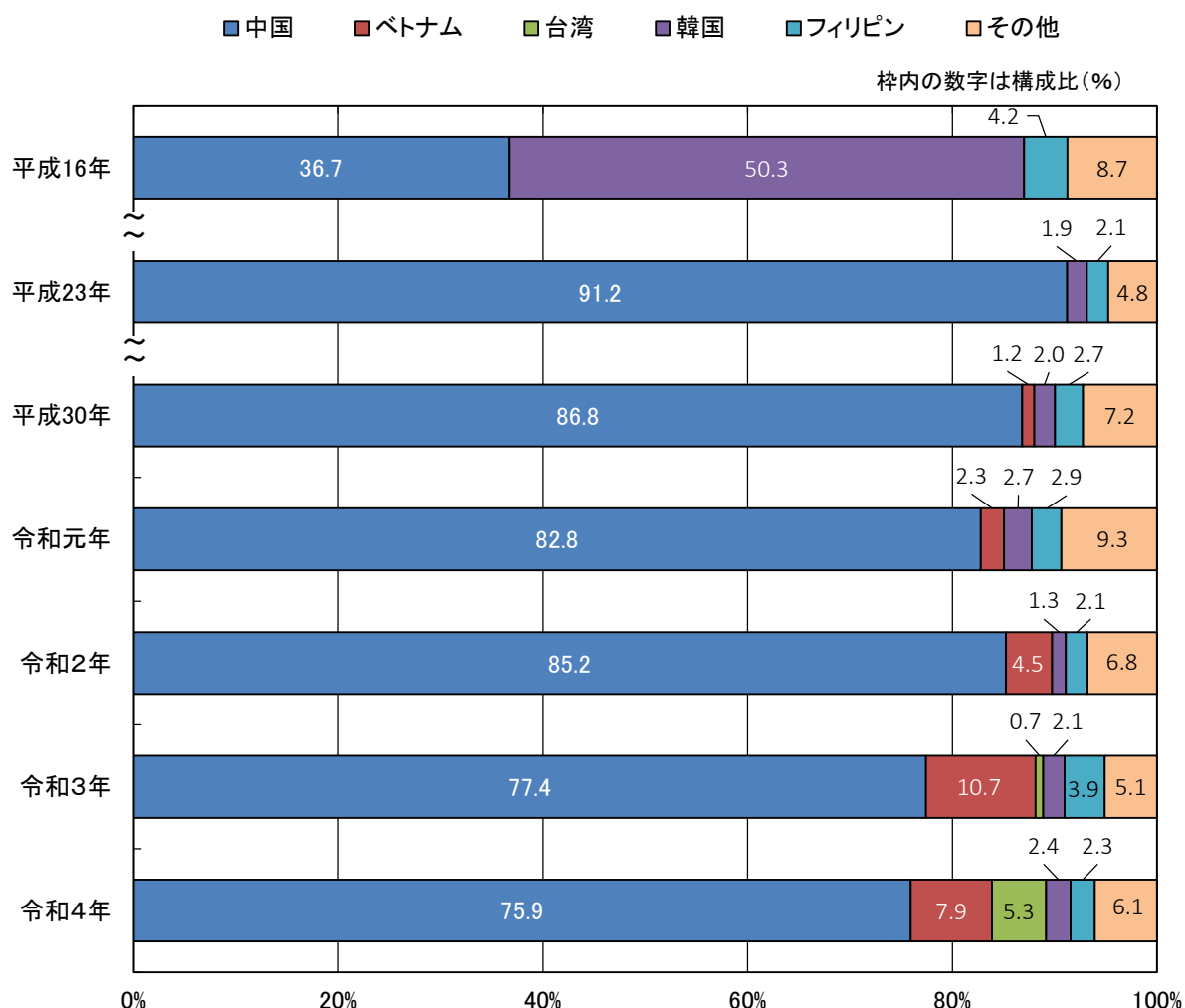


（注）令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

○ 仕出国（地域）別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、中国を仕出しとするものが20,461件（構成比75.9%、前年比6.5%減）で、引き続き高水準にあります。次いでベトナムが2,135件（同7.9%、同29.6%減）、台湾が1,427件（同5.3%、同約7倍）、韓国が649件（同2.4%、同10.2%増）でした。
- 輸入差止点数は、中国を仕出しとするものが671,133点（構成比76.0%、前年比9.0%増）、次いでベトナムが70,614点（同8.0%、同22.7%減）、香港が64,204点（同7.3%、同66.5%増）、韓国が30,567点（同3.5%、同31.0%増）でした。
- 件数・点数ともに中国を仕出しとするものの構成比が依然として高くなっているほか、ベトナムを仕出しとするものが、件数・点数ともに約8%を占めています。

仕出国（地域）別 輸入差止件数構成比の推移



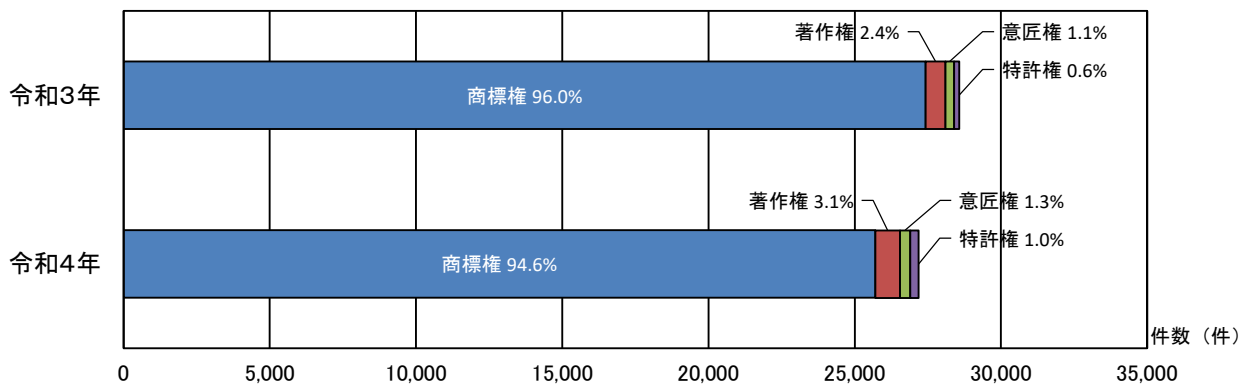
（注1）構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

（注2）ベトナム及び台湾を仕出しとするものについて、0.5%未満の年は「その他」に含めます。

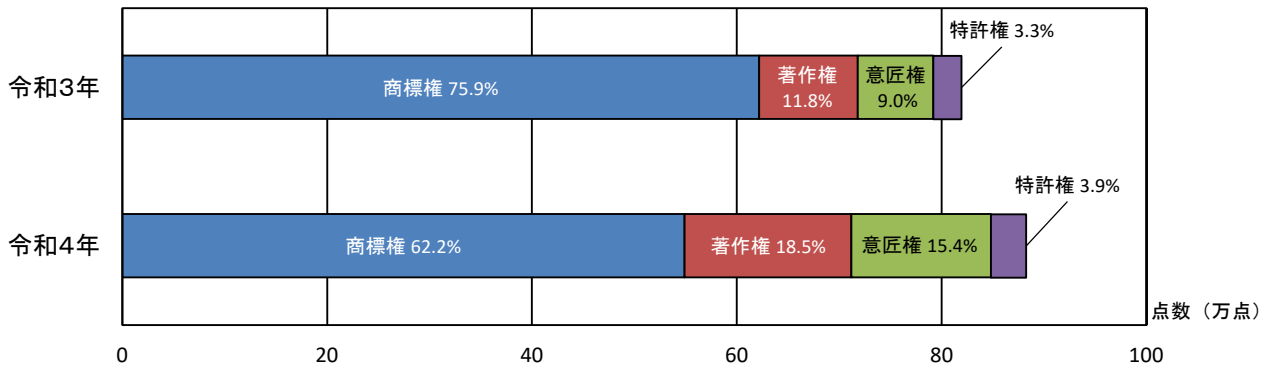
○ 知的財産別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、偽ブランド品などの商標権侵害物品が25,705件（構成比94.6%、前年比6.3%減）で、次いで偽キャラクターグッズなどの著作権侵害物品が841件（同3.1%、同24.8%増）でした。また、テープカセットなどの特許権侵害物品は280件（同1.0%、同60.9%増）であり、過去最高の件数となりました。
- 輸入差止点数は、商標権侵害物品が548,972点（構成比62.2%、前年比11.7%減）、次いで著作権侵害物品が162,896点（同18.5%、同69.1%増）、加熱式たばこ用カートリッジなどの意匠権侵害物品が136,148点（同15.4%、同84.1%増）でした。

知的財産別輸入差止実績構成比の推移（件数ベース）



知的財産別輸入差止実績構成比の推移（点数ベース）



(注1) 構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(注2) 各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

商標権：商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権：創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」

意匠権：意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」

特許権：特許法に基づき特許登録された「発明」

税関では、各権利を侵害するものを輸入してはならない貨物として、取締りを行っています。

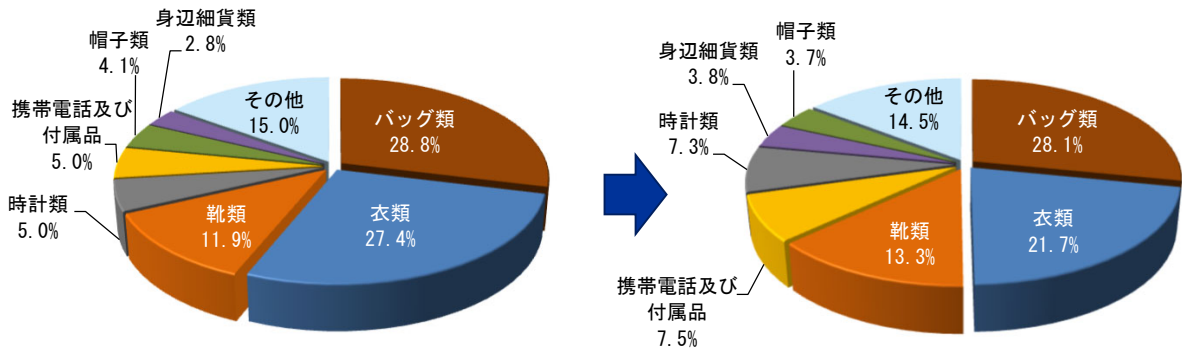
○ 品目別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、財布やハンドバッグなどのバッグ類が9,045件（構成比28.1%、前年比5.5%減）と最も多く、次いで衣類が6,963件（同21.7%、同23.4%減）、靴類が4,275件（同13.3%、同8.7%増）、携帯電話及び付属品が2,413件（同7.5%、同45.7%増）でした。
- 輸入差止点数は、医薬品が148,439点（構成比16.8%、前年比約7倍）と最も多く、次いでイヤホンなどの電気製品が98,062点（同11.1%、同6.5%減）、衣類が76,269点（同8.6%、同29.8%減）、煙草及び喫煙用具が60,944点（同6.9%、同約11倍）でした。

品目別輸入差止実績構成比の推移（件数ベース）

（令和3年）

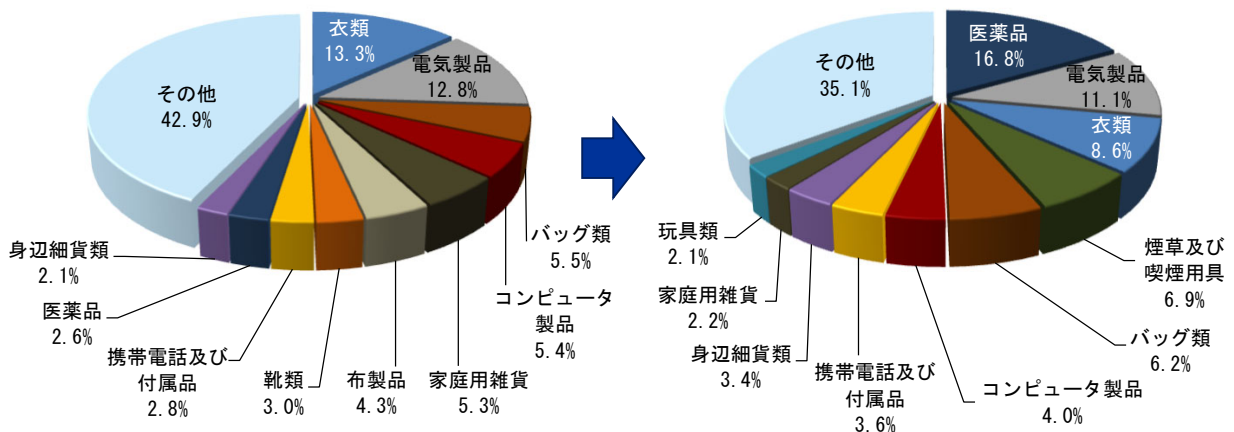
（令和4年）



品目別輸入差止実績構成比の推移（点数ベース）

（令和3年）

（令和4年）

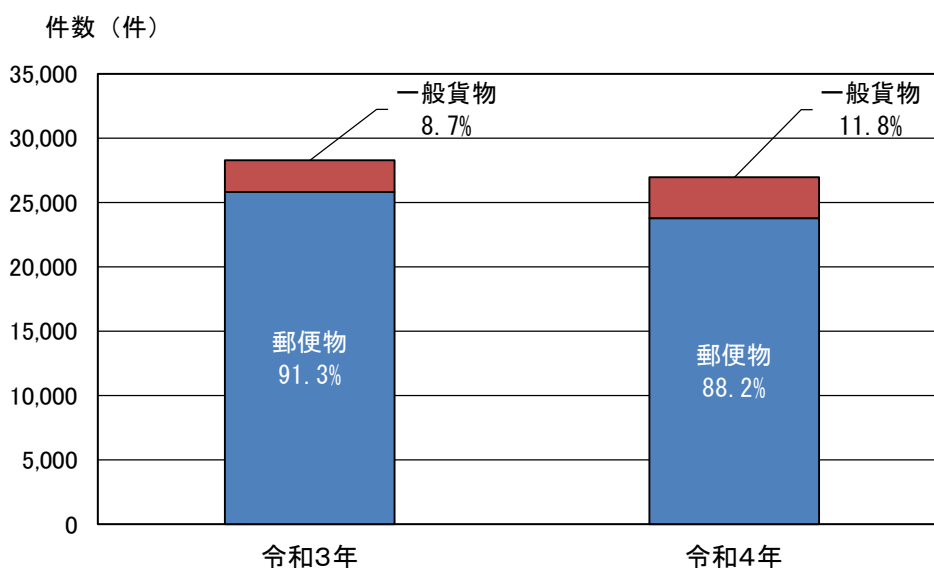


（注）構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

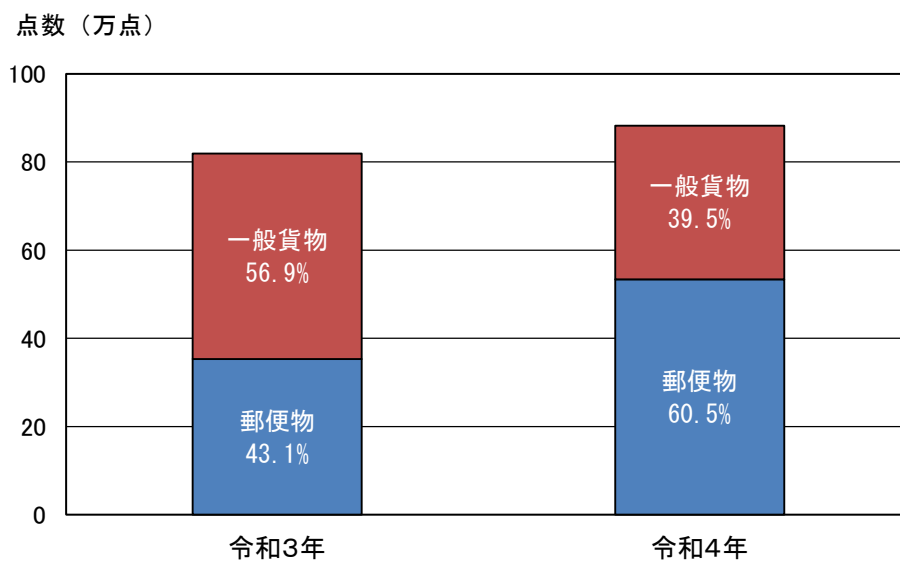
○ 輸送形態別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、郵便物が大半を占めており、郵便物が23,765件（構成比88.2%、前年比7.9%減）、一般貨物が3,177件（同11.8%、同29.4%増）でした。
- 輸入差止点数は、郵便物が533,771点（構成比60.5%、前年比51.2%増）、一般貨物が348,876点（同39.5%、同25.2%減）でした。

輸送形態別輸入差止実績構成比の推移（件数ベース）



輸送形態別輸入差止実績構成比の推移（点数ベース）



税関で輸入を差し止めた侵害物品の例

◆輸入差し止めが多い物品

バッグ、衣類等が差止品目の上位を占めています。

バッグ(商標権)



財布(意匠権)



レプリカユニフォーム(商標権)



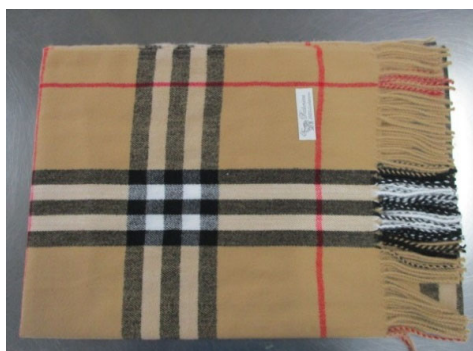
ネックレス(商標権)



帽子(商標権)



ストール(商標権)



スマートフォン等のグリップ・スタンド(特許権)



ストリーミング配信用データ通信機(意匠権)



税関で輸入を差し止めた侵害物品の例（つづき）

◆輸入差し止めが増加した物品

スマートフォンケース、イヤホン等の差し止めが増加しました。

スマートフォンケース(商標権)



イヤホン(意匠権)



テープカセット(特許権)



腕時計部分品(商標権)



ペンケース(商標権)



遊戯用カード(著作権)



医薬品の包装箱、説明書(商標権)



クッキー型(著作権)



税関で輸入を差し止めた侵害物品の例（つづき）

◆健康や安全を脅かす危険性のある物品

これらの侵害物品の使用又は摂取は、消費者の健康や安全を脅かす危険性があります。

浄水器用カートリッジ(商標権)



医薬品(商標権)



加熱式たばこ用カートリッジ(意匠権)



電池(商標権)



香水(商標権)



自動車用ペダルカバー(商標権)



電動式歯ブラシ用交換ヘッド(商標権)



サングラス(商標権)



告発事例

事例1 商標権を侵害する靴の密輸入事犯を告発。

函館税関は、北海道警察と共同調査を実施し、商標権を侵害する靴68足をベトナムから密輸入しようとしたベトナム人1名を関税法違反で告発しました。（令和4年1月）



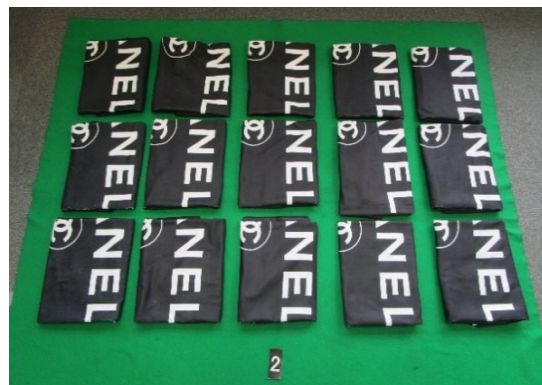
事例2 商標権を侵害するバッグ等の密輸入事犯を告発。

神戸税関は、兵庫県警察と共同調査を実施し、商標権を侵害するバッグ等1,387点を中華人民共和国から密輸入しようとした法人及びベトナム人2名を関税法違反で告発しました。（令和4年6月）



事例3 商標権を侵害するタオル等の密輸入事犯を告発。

東京税関は、群馬県警察と共同調査を実施し、商標権を侵害するタオル等389点を中華人民共和国から密輸入しようとしたフィリピン人1名を関税法違反で告発しました。（令和4年8月）



事例4 商標権を侵害する衣類等の密輸入事犯を告発。

門司税関は、福岡県警察と共同調査を実施し、商標権を侵害する衣類等155点を中華人民共和国から密輸入しようとした日本人2名を関税法違反で告発しました。（令和4年12月）



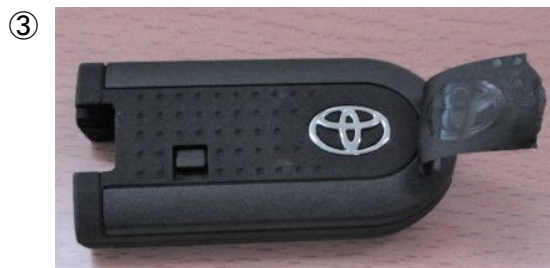
差回避避工作事例

税関による差止めを回避するためと思われる工作を施した事例も見受けられます。

事例1 自動車用ブランクキーの標章部分をシールで覆い、隠匿していた事例。



(黒いシールが付された状態)



(黒いシールを剥がした状態)

事例2 衣類の中に商標権を侵害するバッグを隠匿していた事例。



(開披した状況)



(内容物を取り出した状況)



(衣類の中から商標権を侵害するバッグを発見)

事例3 他の物品の外箱の中に商標権を侵害する医薬品を隠匿していた事例。



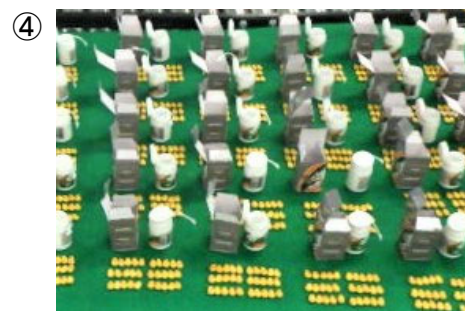
(開披した状況)



(菓子の外箱を取り出したところ)

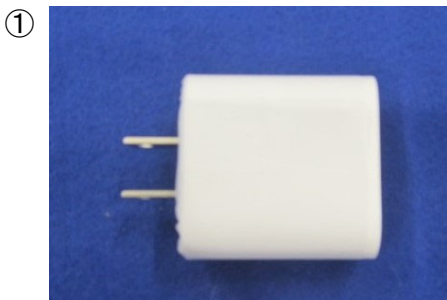


(菓子の外箱を開披した状況)



(商標権を侵害する医薬品を発見)

事例4 電源アダプターの標章部分をシールで覆い隠していた事例。



(シールが付されている状態)



(シールを剥がした状態)

(参考) 差止申立ての状況

- 令和4年末時点において税関が受理している輸入差止申立ての件数は716件で、前年に比べて1.8%増加しました。
- 知的財産別では、商標権の申立てが454件（構成比63.4%、前年比4.6%増）、次いで意匠権の申立てが124件（同17.3%、同0.8%増）、著作権の申立てが93件（同13.0%、同3.3%増）、特許権の申立てが34件（同4.7%、前年と同数）となっています。
- 輸出差止申立ての件数は、商標権10件、意匠権2件となっています。

(注) 知的財産の権利者は、自己の権利を侵害すると認める貨物が輸出又は輸入されようとする場合には、当該貨物について侵害物品かどうかを認定する手続きを執るべきことを、税関長に対し申し立てることができます。

(参考) 税関が受理している輸入差止申立ての例（写真は全て真正品）

<p>公益財団法人日本サッカー協会 レプリカのサッカー用ユニフォーム（商標権）</p> 	<p>日本テレビ放送網株式会社 DVDおよびその他の記録媒体（著作権）</p> 	<p>ヤマハ株式会社 スピーカーフォン（意匠権）</p> 
<p>株式会社MTG トレーニング機器（意匠権）</p> 	<p>オリヒロプランデュ株式会社 包装袋（意匠権）</p> 	<p>ロート製薬株式会社 化粧品（商標権）</p> 
<p>沐思株式会社 鼻水吸引器（商標権）</p> 	<p>花王株式会社 蒸気発生式アイマスク（商標権）</p> 	<p>任天堂株式会社 ゲームコントローラ（特許権）</p> 
<p>株式会社マキタ 電動インパクトレンチ等（商標権）</p> 	<p>日清食品ホールディングス株式会社 イヤホン用ケース（商標権）</p> 	<p>株式会社スリーエーネットワーク 書籍（著作権）</p> 

令和4年の税関における知的財産侵害物品の差止状況（資料）

1. 仕出国（地域）別輸入差止実績（件数）

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比	構成比
中国	22,578	19,814	25,828	21,885	20,461	93.5%	75.9%
ベトナム	307	545	1,374	3,033	2,135	70.4%	7.9%
台湾	100	70	115	209	1,427	682.8%	5.3%
韓国	525	649	406	589	649	110.2%	2.4%
フィリピン	715	691	635	1,112	631	56.7%	2.3%
シンガポール	141	592	845	354	569	160.7%	2.1%
香港	1,150	1,012	451	335	325	97.0%	1.2%
タイ	148	154	133	240	226	94.2%	0.8%
オランダ	43	18	220	126	190	150.8%	0.7%
米国	61	54	58	39	48	123.1%	0.2%
その他の 国（地域）	237	335	240	348	281	80.7%	1.0%
合計	26,005	23,934	30,305	28,270	26,942	95.3%	100.0%

（注1）令和元年は、平成31年1月から令和元年12月を示します。

（注2）本表は仕出国（地域）ベースであり、原産国（地域）を示すものではありません。

（注3）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

2. 仕出国（地域）別輸入差止実績（点数）

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比	構成比
中国	773,460	595,421	410,405	615,539	671,133	109.0%	76.0%
ベトナム	8,847	7,577	28,621	91,303	70,614	77.3%	8.0%
香港	100,430	60,056	58,157	38,554	64,204	166.5%	7.3%
韓国	17,449	130,196	45,994	23,342	30,567	131.0%	3.5%
シンガポール	3,828	4,486	4,703	8,706	19,401	222.8%	2.2%
フィリピン	6,332	8,103	16,208	29,116	11,749	40.4%	1.3%
タイ	10,555	8,671	3,572	4,482	5,733	127.9%	0.6%
台湾	2,169	192,883	13,333	5,254	4,537	86.4%	0.5%
バングラデシュ	2,742	723	1,440	103	2,035	1,975.7%	0.2%
マレーシア	939	695	1,692	185	514	277.8%	0.1%
その他の 国（地域）	2,924	10,069	5,094	2,827	2,160	76.4%	0.2%
合計	929,675	1,018,880	589,219	819,411	882,647	107.7%	100.0%

（注1）本表は仕出国（地域）ベースであり、原産国（地域）を示すものではありません。

（注2）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

3. 知的財産別輸入差止実績

上段:件数

下段:点数

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比	構成比
特許権	6	83	116	174	280	160.9%	1.0%
	28,128	19,211	40,523	27,429	34,631	126.3%	3.9%
実用新案権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
意匠権	433	289	323	302	354	117.2%	1.3%
	116,597	85,684	58,867	73,953	136,148	184.1%	15.4%
商標権	25,284	23,182	29,483	27,424	25,705	93.7%	94.6%
	723,650	867,804	416,599	621,684	548,972	88.3%	62.2%
著作権	438	505	576	674	841	124.8%	3.1%
	61,199	46,113	73,230	96,345	162,896	169.1%	18.5%
著作隣接権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
回路配置利用権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
育成者権	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
不正競争防止法 違反物品	2	3	0	0	0	-	-
	101	68	0	0	0	-	-
周知表示 混同惹起品	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
著名表示 冒用品	1	0	0	0	0	-	-
	100	0	0	0	0	-	-
形態模倣品	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
営業秘密 侵害品	0	0	0	0	0	-	-
	0	0	0	0	0	-	-
技術的制限手段 無効化装置	1	3	0	0	0	-	-
	1	68	0	0	0	-	-
合計	26,005	23,934	30,305	28,270	26,942	95.3%	100.0%
	929,675	1,018,880	589,219	819,411	882,647	107.7%	100.0%

(注1) 1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。したがって、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は権利ごとの数の合計（のべ数）をもとに算出しています。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(注3) 各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

- 特許権：特許法に基づき特許登録された「発明」
- 実用新案権：実用新案法に基づき実用新案登録された物品の形状、構造等の「形あるアイデア」
- 意匠権：意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」
- 商標権：商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」
- 著作権：創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」
- 著作隣接権：レコード会社により製作された「音楽CD（日本での販売が禁止されている海外版音楽CDを取締り）」
- 回路配置利用権：半導体集積回路の回路配置に関する法律に基づき設定登録された「半導体集積回路の回路配置」
- 育成者権：種苗法に基づき品種登録された「植物の新品種」

不正競争防止法で輸入が規制されているものは、例えば以下のものです。

- ・ 広く認識されている他人の「商品等表示」との混同を生じさせるもの
- ・ 著名な他人の「商品等表示」を使用するもの
- ・ 他人の商品の形態を模倣するもの
- ・ 「営業秘密」として管理されている秘密情報の不正使用により生じたもの
- ・ 技術的に制限されているプログラムの実行を可能とする装置

(例：ゲーム機器において本来は使用することができない海賊版ソフトを使用できるようにする装置)

税関では、各権利を侵害するもの及び不正競争防止法で規制されているものを輸入してはならない貨物として、取締りを行っています。

4. 品目別輸入差止実績（件数）

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比	構成比
バッグ類	9,391	9,639	9,931	9,570	9,045	94.5%	28.1%
衣類	6,093	5,949	9,166	9,088	6,963	76.6%	21.7%
靴類	3,170	1,999	1,962	3,934	4,275	108.7%	13.3%
携帯電話及び付属品	2,385	1,834	1,453	1,656	2,413	145.7%	7.5%
時計類	1,613	1,193	4,057	1,672	2,362	141.3%	7.3%
身近細貨類	455	406	569	942	1,216	129.1%	3.8%
帽子類	779	836	1,319	1,348	1,201	89.1%	3.7%
電気製品	299	185	265	326	576	176.7%	1.8%
ベルト類	496	840	1,313	606	520	85.8%	1.6%
キーホルダー類	423	292	485	472	453	96.0%	1.4%
家庭用雑貨	366	262	191	195	372	190.8%	1.2%
布製品	318	222	221	404	335	82.9%	1.0%
自動車付属品	310	452	672	232	265	114.2%	0.8%
コンピュータ製品	609	182	191	214	228	106.5%	0.7%
眼鏡類及び付属品	369	296	473	862	225	26.1%	0.7%
その他の品目	1,370	1,607	1,694	1,676	1,691	100.9%	5.3%
合計	26,005	23,934	30,305	28,270	26,942	95.3%	100.0%

（注1）1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計（のべ件数）をもとに算出しています。

（注2）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

5. 品目別輸入差止実績（点数）

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比	構成比
医薬品	319,716	11,863	3,166	21,502	148,439	690.3%	16.8%
電気製品	68,795	65,937	64,728	104,848	98,062	93.5%	11.1%
衣類	45,605	48,933	67,582	108,684	76,269	70.2%	8.6%
煙草及び喫煙用具	28,897	27,117	1,818	5,785	60,944	1,053.5%	6.9%
バッグ類	65,769	30,037	41,993	44,984	54,613	121.4%	6.2%
コンピュータ製品	49,423	30,477	42,914	44,110	35,136	79.7%	4.0%
携帯電話及び付属品	50,461	23,745	20,043	22,855	31,716	138.8%	3.6%
身近細貨類	30,062	10,284	15,233	17,134	30,093	175.6%	3.4%
家庭用雑貨	74,534	19,019	8,941	43,809	19,107	43.6%	2.2%
玩具類	17,546	4,613	8,573	12,016	18,111	150.7%	2.1%
自動車付属品	17,323	15,615	28,076	16,740	17,431	104.1%	2.0%
文具類	6,809	2,062	7,975	11,200	16,325	145.8%	1.8%
紙製品	14,682	106,058	47,461	8,511	16,025	188.3%	1.8%
布製品	10,558	24,857	23,531	35,181	14,434	41.0%	1.6%
靴類	12,502	6,408	5,086	24,954	13,707	54.9%	1.6%
その他の品目	116,993	591,855	202,099	297,098	232,235	78.2%	26.3%
合計	929,675	1,018,880	589,219	819,411	882,647	107.7%	100.0%

（注）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

6. 輸送形態別輸入差止実績

上段:件数

下段:点数

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比	構成比
郵便物	22,563	21,091	28,090	25,815	23,765	92.1%	88.2%
	522,129	180,503	246,213	352,991	533,771	151.2%	60.5%
一般貨物	3,442	2,843	2,215	2,455	3,177	129.4%	11.8%
	407,546	838,377	343,006	466,420	348,876	74.8%	39.5%
合計	26,005	23,934	30,305	28,270	26,942	95.3%	100.0%
	929,675	1,018,880	589,219	819,411	882,647	107.7%	100.0%

(注) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

7. 仕向国（地域）別輸出差止実績

上段:件数

下段:点数

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比	構成比
中国	0	1	1	1	2	200.0%	40.0%
	0	1,275	45	2	1,993	99,650.0%	1.5%
韓国	0	0	1	0	1	全増	20.0%
	0	0	356	0	79,649	全増	60.3%
香港	0	0	2	2	1	50.0%	20.0%
	0	0	1,600	3,939	50,461	1,281.1%	38.2%
グアム	0	0	0	0	1	全増	20.0%
	0	0	0	0	1	全増	0.0%
米国	0	0	1	1	0	全減	-
	0	0	10,321	6	0	全減	-
ベトナム	0	1	0	0	0	-	-
	0	1	0	0	0	-	-
フィリピン	14	0	0	0	0	-	-
	24	0	0	0	0	-	-
タイ	1	0	0	0	0	-	-
	2	0	0	0	0	-	-
合計	15	2	5	4	5	125.0%	100.0%
	26	1,276	12,322	3,947	132,104	3,346.9%	100.0%

(注) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

8. 知的財産別輸出差止実績

上段:件数

下段:点数

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比	構成比
特許権	0	0	0	1	1	100.0%	20.0%
	0	0	0	1,252	1,870	149.4%	1.4%
商標権	14	2	4	3	4	133.3%	80.0%
	18	1,276	11,966	2,695	130,234	4,832.4%	98.6%
著作権	1	0	1	0	0	-	-
	8	0	356	0	0	-	-
合計	15	2	5	4	5	125.0%	100.0%
	26	1,276	12,322	3,947	132,104	3,346.9%	100.0%

(注1) 各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

特許権：特許法に基づき特許登録された「発明」

商標権：商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権：創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」

税関では、各権利を侵害するものを輸出してはならない貨物として、取締りを行っています。

9. 品目別輸出差止実績

上段:件数

下段:点数

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比	構成比
その他	0	0	0	0	3	全増	60.0%
	0	0	0	0	130,233	全増	98.6%
文具類	0	0	0	0	1	全増	20.0%
	0	0	0	0	1,870	全増	1.4%
自動車付属品	0	0	0	1	1	100.0%	20.0%
	0	0	0	6	1	16.7%	0.0%
化粧品	0	0	0	1	0	全減	-
	0	0	0	2,687	0	全減	-
電気製品	0	0	0	1	0	全減	-
	0	0	0	1,252	0	全減	-
時計類	0	0	0	1	0	全減	-
	0	0	0	2	0	全減	-
コンピュータ製品	0	0	3	0	0	-	-
	0	0	1,645	0	0	-	-
衣類	0	0	1	0	0	-	-
	0	0	10,321	0	0	-	-
バッグ類	13	1	1	0	0	-	-
	16	1	356	0	0	-	-
化学品	0	1	0	0	0	-	-
	0	1,275	0	0	0	-	-
CD、DVD類	1	0	0	0	0	-	-
	8	0	0	0	0	-	-
携帯電話及び付属品	1	0	0	0	0	-	-
	2	0	0	0	0	-	-
合計	15	2	5	4	5	125.0%	100.0%
	26	1,276	12,322	3,947	132,104	3,346.9%	100.0%

(注1) 1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計(のべ件数)をもとに算出しています。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(参考1) 仕出国(地域)別輸入差止価額(推計値)

	令和3年	令和4年	構成比
中国	約87億円	約108億円	57.9%
ベトナム	約42億円	約40億円	21.7%
香港	約9億円	約10億円	5.2%
韓国	約6億円	約8億円	4.5%
フィリピン	約14億円	約7億円	3.8%
その他の国(地域)	約6億円	約13億円	7.0%
合計	約164億円	約186億円	100.0%

(注1) 正規品であった場合の推計価額です。

(注2) 本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

(注3) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(参考2) 品目別輸入差止価額(推計値)

	令和3年	令和4年	構成比
バッグ類	約50億円	約78億円	41.7%
衣類	約55億円	約38億円	20.4%
時計類	約19億円	約19億円	10.3%
身辺細貨類	約9億円	約17億円	9.3%
電気製品	約9億円	約8億円	4.1%
その他の品目	約21億円	約26億円	14.2%
合計	約164億円	約186億円	100.0%

(注1) 正規品であった場合の推計価額です。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(参考3) 輸入差止申立て件数

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比	構成比	新規
特許権	23	21	25	34	34	100.0%	4.7%	9
実用新案権	0	0	0	0	0	-	-	0
意匠権	112	119	126	123	124	100.8%	17.3%	12
商標権	401	415	421	434	454	104.6%	63.4%	38
著作権	102	96	90	90	93	103.3%	13.0%	3
著作隣接権	60	42	33	18	6	33.3%	0.8%	0
育成者権	1	1	1	1	1	100.0%	0.1%	0
不正競争防止法違反物品	2	1	3	3	4	133.3%	0.6%	1
周知表示混同惹起品	0	0	1	1	1	100.0%	0.1%	0
著名表示冒用品	0	0	0	0	0	-	-	0
形態模倣品	0	0	0	0	0	-	-	0
営業秘密侵害品	0	0	0	0	0	-	-	0
技術的制限手段無効化装置	2	1	2	2	3	150.0%	0.4%	1
合計	701	695	699	703	716	101.8%	100.0%	63

(注1) 各年12月31日時点において有効な輸入差止申立て件数を示しています。

(注2) 「新規」は、新たに輸入差止申立て(権利・品名・侵害理由の追加申立てを含む。)が行われ、令和4年中に受理された件数を示しています。

(注3) 1件の申立てにつき複数の知的財産に係るものがある場合は、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。

(注4) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(参考4) 輸出差止申立て件数

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比	構成比	新規
特許権	1	1	0	0	0	-	-	0
意匠権	0	0	1	1	2	200.0%	16.7%	1
商標権	7	7	9	9	10	111.1%	83.3%	1
合計	8	8	10	10	12	120.0%	100.0%	2

(注1) 各年12月31日時点において有効な輸出差止申立て件数を示しています。

(注2) 「新規」は、新たに輸出差止申立てが行われ、令和4年中に受理された件数を示しています。

(参考5) 旅客携帯品の任意放棄件数

(1) 知的財産別件数

左欄: 件数

右欄: 点数

	令和3年		令和4年		前年比	
商標権	267	6,396	424	8,915	158.8%	139.4%
著作権	1	1	1	10	100.0%	1,000.0%
合計	268	6,397	425	8,925	158.6%	139.5%

(2) 仕出国(地域)別件数

左欄: 件数

右欄: 点数

	令和3年		令和4年		前年比	
フィリピン	160	4,566	178	3,472	111.3%	76.0%
ベトナム	25	773	163	3,972	652.0%	513.8%
タイ	9	122	29	798	322.2%	654.1%
韓国	11	146	13	124	118.2%	84.9%
中国	36	437	9	28	25.0%	6.4%
その他の国(地域)	27	353	33	531	122.2%	150.4%
合計	268	6,397	425	8,925	158.6%	139.5%

(3)品目別件数

左欄:件数
右欄:点数

	令和3年		令和4年		前年比	
	件数	点数	件数	点数	件数比	点数比
バッグ類	146	765	249	1,341	170.5%	175.3%
衣類	156	2,821	232	3,578	148.7%	126.8%
靴類	57	163	87	423	152.6%	259.5%
帽子	25	89	64	312	256.0%	350.6%
ベルト	19	66	43	107	226.3%	162.1%
時計及び時計部品	38	137	35	88	92.1%	64.2%
その他の品目	134	2,356	168	3,076	125.4%	130.6%

(注) 品目別の件数について、1旅客が複数の品目に係る物品を任意放棄したときは、それぞれの品目に計上しています。

(参考6) 簡素化手続の実施状況

	令和3年		令和4年		前年比	構成比
	件数	割合	件数	割合		
認定手続開始件数	32,694	100.0%	32,033	98.0%	98.0%	100.0%
通常手続	5,001	15.3%	5,185	16.2%	103.7%	16.2%
簡素化手続	27,693	84.7%	26,848	83.8%	96.9%	83.8%
争う旨の申出	4,080	12.5%	4,325	13.5%	106.0%	13.5%

(注) 「簡素化手続」とは、特許権・実用新案権・意匠権・営業秘密侵害品を除く知的財産に係る輸入差止申立てを対象として、対象物品が輸入されようとする場合に、まず輸入者に侵害物品に該当するか否かについて争う意思を確認し、輸入者から争う旨の申出がなければ、権利者の意見・証拠を求めることなく、当該物品が侵害物品に該当するか否かを認定する手続をいいます。

(参考7) 専門委員意見照会件数

専門委員意見照会は、税関が差止申立ての審査の際や認定手続において知的財産を侵害しているか否かの判断が難しい等の場合に、弁護士、弁理士、学者などの学識経験者を専門委員として委嘱し、意見を求めるために実施するものです。

(1) 知的財産別件数

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比
特許権	2	3	1	5	3	60.0%
実用新案権	0	0	0	0	0	-
意匠権	2	0	3	2	5	250.0%
商標権	1	0	1	0	0	-
著作権	0	0	0	0	0	-
著作隣接権	0	0	0	0	0	-
育成者権	0	0	1	1	0	全減
不正競争防止法違反物品	0	0	0	0	0	-
合計	5	3	6	8	8	100.0%

(2) 処理別件数

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比
受理	2	0	3	6	5	83.3%
一部受理	0	0	0	0	0	-
不受理	2	2	3	1	2	200.0%
保留	1	1	0	0	0	-
(差止申立て取下げ)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	100.0%
該当認定	0	0	0	0	0	-
非該当認定	0	0	0	0	0	-
合計	5	3	6	8	8	100.0%

(注1) 「受理」、「一部受理」、「不受理」、「保留」は差止申立てに係る意見照会、「該当認定」、「非該当認定」は認定手続に係る意見照会の処理です。

(注2) 専門委員意見照会件数の各年への計上は、「受理」、「一部受理」、「不受理」、「保留」、「該当認定」、「非該当認定」を税関が決定した日(意見照会の中止等による取下げの場合は取下日)を基準としています。

(注3) 「保留」は、差止申立てに関し、当事者が特許権侵害の有無について争っている等の場合に、裁判所等の判断が出るまで申立ての受理・不受理を保留したものです。

(参考 8) 告発・通告処分件数

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比
告発	8	14	10	11	9	81.8%
通告処分	13	16	2	6	9	150.0%
合計	21	30	12	17	18	105.9%

(注1) 知的財産侵害物品を輸出又は輸入した者については、「10年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金、又は併科」されることがあります。(関税法第108条の4、第109条)

(注2) 犯則行為の情状が罰金相当であるときは、直ちに告発を行なうことなく通告処分(税関長の行政処分)を行なうこととされています。